

反社会的勢力への対応に関する基本方針

一般財団法人簡易保険加入者協会においては、役員・職員一同が次のとおり反社会的勢力への対応に関する基本方針を遵守することにより、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1 組織としての対応

当協会は、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備します。

2 取引を含めた一切の関係遮断

当協会は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持ちません。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止

当協会は、不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行います。不当要求が当協会の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を行いません。

4 外部専門機関との連携

当協会は、不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する職員の安全を確保します。

5 資金提供の禁止

当協会は、反社会的勢力への資金提供を行いません。